

1 医 師^{*1}伴 信太郎^{*2}

はじめに

本稿では、医師の職務・資格を規定する法律について触れた後、医師の教育とそのキャリアパスの現状について述べる。医学部における卒前教育と卒後2年間の臨床研修は法律によって定められた教育期間であるが、医師は図1に示すように医学部入学の為の入学試験から始まって、生涯にわたって教育／学習を求められている。以下、医学部・医科大学を医学部と略記して記述を進める。

1. 医師の業務を規定する法律

医師全般の職務・資格などを規定するのが医師法で、病院・診療所などの医療機関の開設・管理・整備の方法などを定めるのが医療法である。それぞれ、施行規則・施行令で細則を規定している。医師法には、医師国家試験の受験資格、卒後初期臨床研修（医師法には「臨床研修」としか書いていない）について書かれている。

2. 文部科学省と厚生労働省の役割

所轄官庁については、卒前の医学部における6年間の教育は文部科学省の管轄下にあり、医師国家試験と卒後初期2年間の臨床研修は厚生労働省の管轄下にある。その後の専門医研修は、これまでは学会主導で制度設計がなされてきたが、現在第三者機構を設置しての改革が進行中である。生涯教育は各学会によるものと日本医師会によるものとの2本立てで動いている。

3. 免許制度と免許試験制度

医師は年1回実施される医師国家試験に合格すると、厚生労働省の医籍に登録され、厚生労働大

臣名で医師免許証が交付される。2004年の新臨床研修制度の発足以降は、2年間の初期臨床研修を無事修了した後、研修病院管理者から受領した医師臨床研修修了登録証交付申請書を厚生労働省に提出すると、厚生労働大臣名で医師臨床研修修了登録証が交付されるとともに、医籍に臨床研修を修了した旨の登録がなされる。すなわち、2004年以降の医学部卒業生は2回の医籍登録が求められる。1回目の医籍登録がなされた時に既に医師免許証が交付されているが、2回目の医籍登録がなされていないと、臨床研修開始前の状態と見做されるため、指導医のいない環境での独立した診療はできない。また医療訴訟のことなどを考えると、2回目の医籍登録がなされていないと医療行為は出来ないと言ってよい。

4. 法律で定められた医師教育

(1) 卒前教育課程

現在医学部の数は80で、国立42、公立8（道・府・県立5、市立3）、私立29で、防衛医科大学校は防衛省文教研修施設として位置付けられている。

卒前の教育課程は、全課程が6年間で、伝統的なカリキュラムでは教養教育（医学・医療とは直接関係のないリベラルアーツの諸科目）が2年間、基礎医学・社会医学・臨床医学（座学）が2年間、臨床実習が2年間であったが、最近では、臨床実習の期間はほとんど従前通りであるが、前半の4年間は、1年目から臨床に触れる機会を設けたり、医系科目を組み込んだりといった「楔型」のカリキュラムになってきている。

平成13年3月に「医学教育モデル・コア・カリキュラム」が策定され、直近では平成23年3月に「平成22年度改訂版」が出された¹⁾。2／3のコア・カリキュラムの時間を使って、80の医学部の全ての学生にその目標の達成が求められて

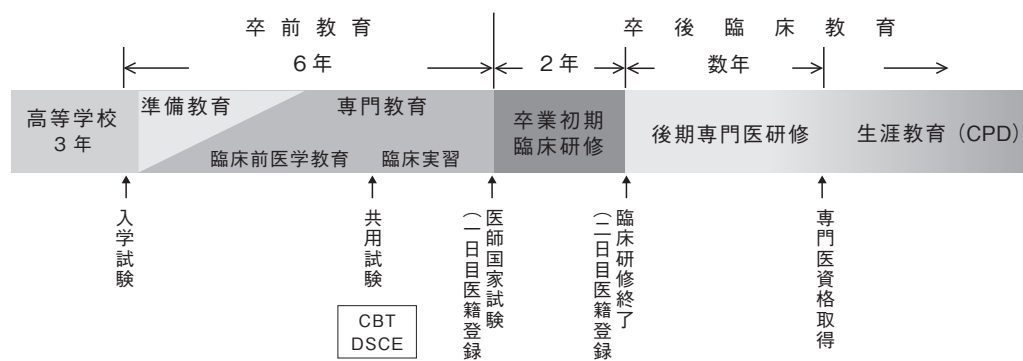
^{*1} Medical Doctor

^{*2} Nobutaro Ban 日本医学教育学会理事長

いる。一方残りの1／3の時間は選択カリキュラムとして、各医学部の独自性を発揮するとともに、学生も興味に応じた選択ができるようなカリキュラムにすることが可能になっている。

また、平成17年より全ての医学部で「臨床実習前の共用試験」²⁾が実施されるようになった。これは知識を評価する試験（CBT：computer-

based testing）と技能・態度を評価する実技試験である客観的臨床能力試験（OSCE: objective structured clinical examination）からなる試験である。各医学部では、共用試験に、必要に応じて独自の試験を組み合わせて、学生が患者さんを相手にする臨床実習に進むに相応しい臨床能力を備えているか否かを判定している。現在までのとこ



CBT：computer-based testing（コンピュータを用いた医学知識の試験）

OSCE：objective structured clinical examination（客観的臨床能力試験）

CPD：continuing professional development

図1 日本の医師養成課程

表1 臨床研修病院の都道府県別分布（数字は病院数）（計 899 施設）

北海道・東北ブロック（125）

北海道 45, 青森 12, 岩手 11, 宮城 19, 秋田 12, 山形 10, 福島 16

関東ブロック（224）

茨木 18, 栃木 7, 群馬 12, 埼玉 31, 千葉 29, 東京 73, 神奈川 54

中部ブロック（174）

新潟 13, 富山 12, 金沢 12, 福井 6, 山梨 4, 長野 26, 岐阜 21, 静岡 26, 愛知 54

近畿ブロック（178）

三重 17, 滋賀 12, 京都 22, 大阪 63, 兵庫 49, 奈良 6, 和歌山 9

中国・四国ブロック（97）

鳥取 7, 島根 8, 岡山 17, 広島 24, 山口 12, 徳島 5, 香川 10, 愛媛 7, 高知 7

九州・沖縄ブロック（101）

福岡 40, 佐賀 2, 長崎 12, 熊本 11, 大分 9, 宮崎 5, 鹿児島 11, 沖縄 11

「臨床研修ガイドブック 2013 年度版」に記載されている病院の集計

(<http://guide.pmet.jp/web2013/>)

ろ、共用試験には全国统一の合格基準は設定されていない。

(2) 医師国家試験

戦前から終戦直後までは、国が認めた医育機関を卒業すれば医師の資格が得られ、資格試験としての医師国家試験は無かったが、昭和 21 年から 1 年間のローテーション・インターンとその修了後の医師国家試験制度が導入された。昭和 43 年から卒直後の国家試験制度となり、その後、論述試験の廃止、口頭試験の廃止、春・秋の 2 回受験の機会があったのが春 1 回に、試験問題数の増加、選定科目制の廃止、必修問題の導入、禁忌肢の導入、試験問題数のさらなる増加、試験日数を 2 日間から 3 日間に変更などの変遷を経て、「3 日

間、多肢選択式の客観試験 500 問（内必修問題 100 問）」の現行の国家試験となっている。絶対基準（必修問題）と相対基準（その他の問題）を併用するようになって、合格率は 90% 内外で安定するようになった。

(3) 卒後初期臨床研修

2004 年から医師法に定められた義務となっている。期間は 2 年間で、内科 6 カ月以上、救急 3 カ月以上、地域医療 1 カ月以上の研修が必修で、外科、小児科、産婦人科、精神科、麻酔科から 2 科目以上を選択して研修する（期間は任意）ことが求められている。

また研修先の決定は、マッチング制度が採用され、日本全国における病院と学生の希望順位を登

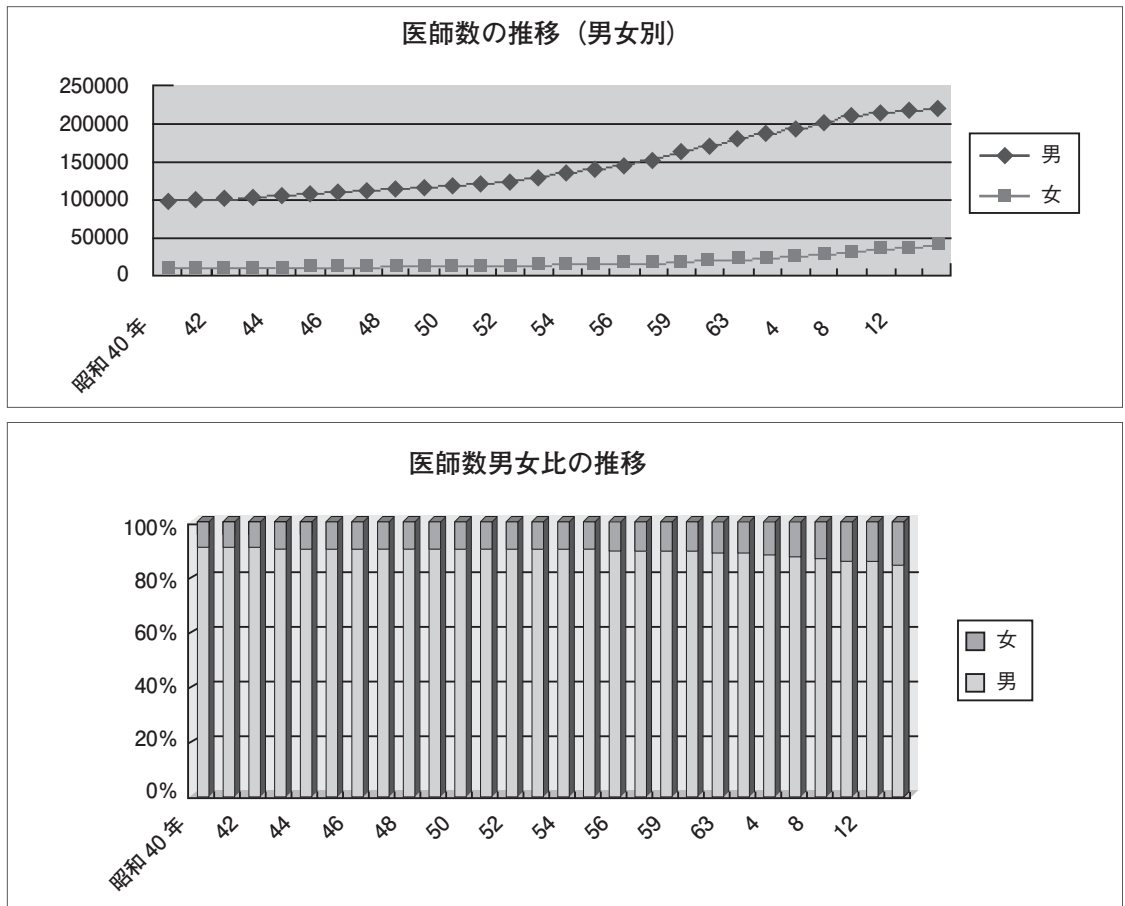


図 2 医師数と男女比の推移

(厚生労働省大臣官房統計情報部 医師・歯科医師・薬剤師調査より)

(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/07/s0720-5b01.html>)

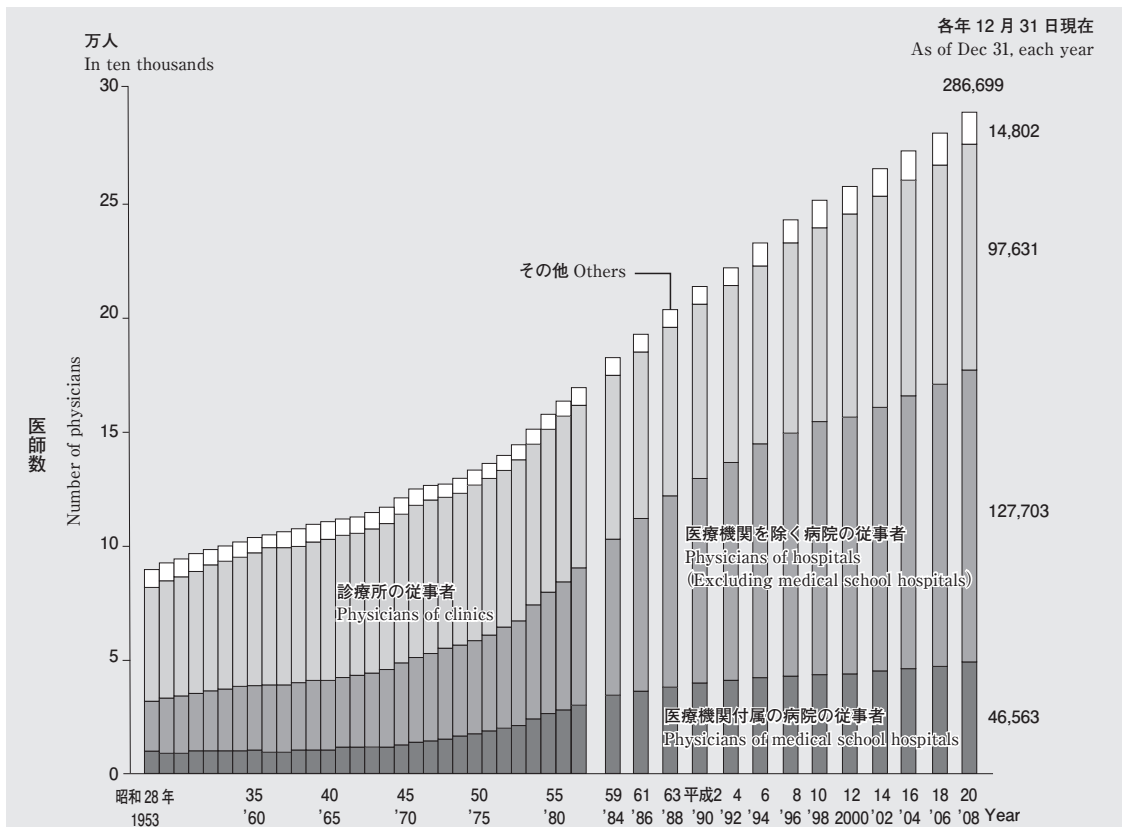
表2 施設・業務の種別にみた医師数

各年12月31日現在

	平成24年 (2012)		平成22年 (2010)	対前回		人口10万対(人)		
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	平成24年 (2012)	平成22年 (2010)	増減数
総数 ^{注1}	303 268	100.0	295 049	8 219	2.8	237.8	230.4	7.4
男	243 627	80.3	239 152	4 475	1.9	191.1	186.8	4.3
女	59 641	19.7	55 897	3 744	6.7	46.8	43.6	3.2
医療施設の従事者	288 850	95.2	280 431	8 419	3.0	226.5	219.0	7.5
病院の従事者	188 306	62.1	180 966	7 340	4.1	147.7	141.3	6.4
病院（医育機関附属の病院を除く） の開設者又は法人の代表者	5 391	1.8	5 430	△ 39	△ 0.7	4.2	4.2	0.0
病院（医育機関附属の病院を除く） の勤務者	132 511	43.7	126 979	5 532	4.4	103.9	99.2	4.7
医育機関附属の病院の勤務者	50 404	16.6	48 557	1 847	3.8	39.5	37.9	1.6
臨床系の教官又は教員	26 996	8.9	25 862	1 134	4.4	21.2	20.2	1.0
臨床系の大学院生	5 414	1.8	22 695	713	3.1	4.2	17.7	0.6
臨床系の勤務医	17 994	5.9				14.1		
診療所の従事者	100 544	33.2	99 465	1 079	1.1	78.8	77.7	1.1
診療所の開設者又は法人の代表者	72 164	23.8	72 566	△ 402	△ 0.6	56.6	56.7	△ 0.1
診療所の勤務者	28 380	9.4	26 899	1 481	5.5	22.3	21.0	1.3
介護老人保健施設の従事者	3 189	1.1	3 117	72	2.3	2.5	2.4	0.1
介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者	355	0.1	333	22	6.6	0.3	0.3	0.0
介護老人保健施設の勤務者	2 834	0.9	2 784	50	1.8	2.2	2.2	0.0
医療施設・介護老人保健施設以外の従事者	8 625	2.8	8 790	△ 165	△ 1.9	6.8	6.9	△ 0.1
医育機関の臨床系以外の大学院生	534	0.2	3 679	△ 101	△ 2.7	0.4	2.9	△ 0.1
医育機関の臨床系以外の勤務者	3 044	1.0				2.4		
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	1 498	0.5	1 586	△ 88	△ 5.5	1.2	1.2	0.0
行政機関・産業医・保健衛生業務の従事者	3 549	1.2	3 525	24	0.7	2.8	2.8	0.0
行政機関の従事者	1 688	0.6	1 669	19	1.1	1.3	1.3	0.0
産業医	953	0.3	941	12	1.3	0.7	0.7	0.0
保健衛生業務の従事者 ^{注2}	908	0.3	915	△ 7	△ 0.8	0.7	0.7	0.0
その他の者	2 602	0.9	2 707	△ 105	△ 3.9	2.0	2.1	△ 0.1
その他の業務の従事者	611	0.2	621	△ 10	△ 1.6	0.5	0.5	0.0
無職の者	1 991	0.7	2 086	△ 95	△ 4.6	1.6	1.6	0.0

注1 「総数」には、「施設・業務の種別」の不詳を含む。

注2 「保健衛生業務の従事者」とは、「行政機関の従事者」・「産業医」以外の保健衛生業務の従事者（社会保険診療報酬支払基金、血液センター、生命保険会社（嘱託医）等の保健衛生業務に従事している者）である。



注：その他には「不詳」を含む。

(医師・歯科医師・薬剤師調査)

(Survey of Physicians, Dentists and Pharmacists)

図 3 医師の勤務形態とその割合の推移

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hoken/national/dl/22-04.pdf>)

録させ、コンピュータで一斉にマッチさせる仕組みとなっている。

研修病院の分布は表 1 に示すようになっている³⁾。

5. 医師数・男女比・勤務形態の推移

医師数とその男女比の推移は図 2⁴⁾に示す通りであるが、直近の数字は、平成 24 年 12 月 31 日現在における全国の届出「医師数」は 303,268 人で、「男」243,627 人（総数の 80.3%）、「女」59,641 人（同 19.7%）となっている（表 2）⁵⁾。勤務形態の推移は図 3 に示した⁶⁾。昭和 50 年代に「病院勤務医＋大学勤務医」の数が、診療所の従事者数を上回るようになり、昭和の終わり頃から、病院勤務医の数が診療所の従事者数を上回るようになっていくことがわかる。

6. 医師のキャリアパス

学生時代に目にする医師の代表的なキャリアパスは、大学病院・市中病院・市中の診療所の各科の臨床医または、大学の基礎医学・社会医学の研究者であろう。しかし、診療所の医師でも、私財を投じた開業医（診療所の開設者）ばかりではなく、地方自治体立の診療所の勤務医もいる（表 2）。また、数は少ないが図 4 に示すような様々なキャリアパスがある。

7. 従事する業務内容と従事する医療現場の典型例

医師の勤務先別の典型的な業務内容を病院の勤務医、診療所の医師、大学病院の勤務医、及び大

■文 献

- 1) 医師教育モデル・コア・カリキュラム（平成 22 年度改訂版）. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/033-1/toushin/1304433.htm.（最終アクセス日平成 26 年 1 月 31 日）
- 2) ①医療系大学間共用試験実施評価機構. <http://www.cato.umin.jp/index.html>.（最終アクセス日平成 26 年 1 月 31 日）
- 3) 臨床研修病院ガイドブック 2013 年度版. <http://guide.pmet.jp/web2013/>.（最終アクセス日平成 26 年 1 月 31 日）
- 4) 医師数の年次推移（男女別）. <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/07/s0720-5b01.html>.（最終アクセス日平成 26 年 1 月 31 日）
- 5) 平成 22 年（2010 年）医師・歯科医師・薬剤師調査の概況 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/10/dl/kekka_1.pdf.（最終アクセス日平成 26 年 1 月 31 日）
- 6) 医師数の年次推移. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hoken/national/dl/22-04.pdf>.（最終アクセス日平成 26 年 1 月 31 日）